

滋賀県第4地区令和5年度使用教科用図書 第2回採択協議会 議事録

日 時：令和4年8月8日（月） 午後2時30分～午後4時00分

場 所：彦根市役所 第2・3委員会室

出席者：彦根市教育委員会教育長	西嶋 良年
彦根市教育委員会教育長職務代理者	本田 啓子
彦根市保護者代表	小出 哲士
愛荘町教育委員会教育長	徳田 寿
愛荘町保護者代表	黒川 泰守
豊郷町教育委員会教育長	堤 清司
豊郷町教育委員	村西 貴美子
甲良町教育委員会教育長	青山 繁
甲良町教育委員	日下 和子
多賀町教育委員会教育長	山中 健一
採択協議会事務局	
彦根市教育委員会事務局学校教育課	課長 主幹 副主幹
学校支援・人権・いじめ対策課	係長（特別支援担当）

次第

- 1 採択協議会会長挨拶
- 2 教科書採択の流れについて
- 3 協議（種目別の選定協議について）
 - ・特別支援学級で使用する教科用図書（一般図書）について
- 4 小・中学校の教科書の確認
- 5 連絡事項
- 6 閉会の挨拶

事務局：

- ・定足数の確認

会 長：

- ・挨拶

事務局：

- ・教科書採択の流れ説明
- この後の進行は、会長にお願いします。

会 長：

前回の会議において、教科書採択に当たっては、静ひつな環境のもと、公正公平に審議を進めていくという観点から、会議の内容を公開しないこととなりました。今回につきましても、本採択協議会規約の第8条において、「会議は公開する。ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」との規定に基づき、本日の会議は、非公開とさせていただきます。

本会議を非公開にすることについて、ご異議はありませんか。非公開に賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

賛成が、3分の2以上ですので、非公開とします。

それでは本日の流れについて事務局よりお願いします。

事務局：

- ・資料配布と確認、説明
- ・本日の流れについての説明

会 長：

調査員会の代表の教頭先生からの調査報告書をもとにご説明を聞いていただき、教科用図書の選定協議をお願いします。本採択協議会での選定結果をもとに、各市町教育委員会の決定をもって最終採択とします。

なお、特別支援学級用は、数が大変多いので、部屋の後方に準備させていただいています。必要に応じて、ご覧ください

<特別支援学級用>

会 長：

今回、採択替えをされた一般図書について調査員の代表から説明をお願いします。

調査員：

- ・「特別支援学級」の教科用図書（文部科学省検定済教科書・文部科学省著作教科書・一般図書）について、調査内容（小学校・中学校）の説明

会 長：

今ほど説明のありました8冊の見本本をお配りします。

少し時間をお取りしますので、ご覧いただき、時計回りにお回しください。

会 長：

説明について、ご質問があればお願いします。

委員：

中身については今述べていただきましたが、「ちょっと厚い教科書が」とおっしゃっていましたが、感想として、1・2年生の生活科の教科書としてカバンに入れて通学するのは、他の教科書もありますので、ちょっと重いのではないかと思いました。

会長：

このことに関わって、何かありましたらお願いします。

調査員：

ご指摘の通り、本会議の採択の中で最重量の図書になりますので、これをカバンに入れて通学するとしたら大変だと思います。多くの子どもたちは、教室で使うものとして学校に置いております。

他の一般図書についてもこういった辞典的なものが多く、購入すると結構な単価です。こちらは2,000円ですし、こちらは、2,800円です。ご購入いただけない家庭事情があるお子さんにとって、これが無償で提供されることは非常にありがたいことですので、教科書を選ぶに際しては、必ず、本人、保護者の思い、願いを確かめ合いながら合意形成を図った上で採用します。こちらを希望された場合には、教室で大事に保管しながら、日々の学習に活用させていただくこととなります。

委員：

初版が大変古い一般図書の中には、本当に要注意のものがたくさんあると思っています。例えば、先程の小学校保健「こどもの図鑑」もジェンダーの視点で見ますと、例えば赤ちゃんというのは、お母さんが抱いている方が数的に若干多かったり、或いは男の子はどちらかというと青色、女性はピンク系みたいな感じで、こちらの解釈かもしれません。そのような使われ方であったりするような気がしていました。

その時代にはそういう観点で書かれていたかもしれませんが、今後、採択にあたっては、気を配りながら見ていかなければいけないことが増えてくると考えます。中にはちょっと今の時代に使わない言葉もありますので、その辺、非常に調査研究員の方もご苦労いただいたと思いますけれども、もし何かその調査研究の段階で、委員の皆さんの方からも何か関連したようなお話が出てきたことがあればお聞かせください。

調査員：

今のご指摘の点ですが、ただ古いだけではなく、様々な側面から教科書の構成を見た上で今回の協議に入ったわけですが、おっしゃってくださったようにジェンダーの視点というのは、非常にデリケートな部分でありますので、調査員それぞれが持ち合わせている感覚をフルに生かしながら選定に当たっていただいたように思います。今ほどあった中学校の図書については、少し時間の経過した図書であったので、そういう傾向は若干否め

ないなというのは感じていたのですが、採択されていた当初からの継承ということで、一定、食物栽培の視点を大事にとらえながら選定する中で、限られた時間の中で、これがベストではないけども、ベターであろうというところで採択しております。

ご指摘いただいたような視点を大事にしながら、今後の調査委員会の方で必要に応じて進めていきたいところです。

委員：

感想になりますが、一点、異色な選定として中学校社会科の図書にかかる議論はありましたが、中身もわかりやすく、よいと考えておりますが、一般図書として導入することにかかっては、再度確認をお願いしたいと思います。

調査員：

説明の中でお伝えしていましたが、一般図書を利用する子どもというのは、ごく一部の子になっております。

本校でも支援学級6クラスありまして、知的障害と自閉症・情緒障害、難聴クラスのほかにも肢体不自由であったり、病弱・身体虚弱であったり、様々な障害のお子さんが小学校や中学校にもいらっしゃいます。中でも知的障害のあるお子さんに限ってこの一般図書が利用できるということで、やはり本来の検定教科書では、学習の深まりや広がりが見られない子どもたちが手に取って学習するものですから、出版元はJTBという旅行会社ですが、子どもたちの興味を引くものであったり、動機付けして、さらに関心を広めていくために必要な情報が盛り込まれたりしているということで、こちらの図書を採用したような経緯がございます。

同等の書籍が、市立図書館にもたくさんございまして、一つの図書採択を選択するのに10冊、20冊ちかく並べて見比べて、今の子どもたちにとってより新しい情報が載っているもの、そして、見やすく、調べやすいものというような視点で選んだ結果がこちらになったといったところになります。

委員：

小学校6年生の「でんじろう先生の学校の理科がぐんぐんわかるおもしろ実験」の能力調整結果はB、今回新しく採択替えになった中学校1年生の「でんじろう先生のわくわく科学実験」は、能力調整結果はBCになっております。

中身を図書館で見ってみましたところ、6年生のほうが興味深い内容で、マジックをしている感じがして楽しく見ていたが、内容的に危険なものが含まれている感じがして、様々な観点から配慮して選定していただいていることを感じました。

中学校のでんじろう先生のほうが6年生の内容と比較して簡単な内容であったこともあり、使用される担当の先生への取扱いのことなどは説明はなされているのでしょうか。

調査員：

このあたりの線引きは大変難しい現状があり、全部で100冊近い図書がありまして、こうだから小学生用、こうだから中学生用として、すべてを網羅できていない実情です。

今、中学校の方は今回、供給可能になったということで新たに見直しをしてこれが選定されておりまして、当然ご指摘があったように、小学校1年生から中学校3年生までのカリキュラムの中で、整合性をとって発達段階に応じた図書を選定していく必要がありますので、今ご指摘があったようにこの6年生の「おもしろ実験」の方が、確かにやや質の高い、少し危険性を伴うようなものがあるということを実感しておりますので、次年度の調査研究に向けて、引継ぎをしておきたいと考えております。

会 長：

よろしいですか？

調査員の先生ありがとうございました。

これから、協議に入りますので、ご退室ください。

(調査員 退出)

会 長：

それでは協議に入ります。それぞれ説明がありましたように、一般図書につきましては、小学校で3冊、中学校で5冊の採択替えとなります。この8冊についてご意見をお願いします。

まずは、小学校の3冊からご意見をお願いします。

生活科の方で、委員の方から、図鑑についての感想が出ておりましたけれども、内容は豊富で、情報量も多いと感じました。一年生の子どもたちは、いろいろなところに興味・関心は及ぶかと思うのですが、一年生の子どもたちが活用するということであるところでは、非常に内容が多いなという感じでしたが、そのあたりで何かご意見のある委員の方、おられませんか。

委 員：

生活科に関しては、小学館やひかりのくに、講談社があるわけで、そこから選定したらよいのであって、そのうちの一つという捉え方でいいかなというふうに見ていました。あの一冊で決定じゃないと思いますので、複数あるというのは、その中からそれぞれ学校の子どもたちが選択したらいいのかなと思いました。

会 長：

他、2冊についてよろしいか。

委員：

今回、見ていて、大人でもいろいろな発見がありました。季節を見ていても、様々な季節感あふれる色使いがされており、教師もわくわくするような内容であると思いました。行事も簡素化されて、満足できないような感じではありますが、こういうことをやっている学校が日本のどこかにあるのだなと思いましたので、教室に置く分にはいいかなと思って見ておりました。

会長：

他、よろしいですか。

それでは、後程また小学校の方でありましたらお願いしたいと思います。

それでは中学校の方でご説明いただきました5冊についてご意見をお願いします。

先ほどのJTBから出ている図書ですけれども、これまでの一般図書としては少し違う内容もあるかなと思うのですが、そのあたり、事務局から何かありますか。

事務局：

皆様のお手元にはちょっとないのですが、文部科学省から出ています、令和4年度一般図書契約一覧というものがございます。

これは、全国で一般図書として採用されている書籍が、たいへん詳細に載っているものですが、ここにJTBの会社で採用されている本を見ますと、るるぶシリーズで今の都道府県以外にも、他に4、5冊、全国で採用されています。

今回も選定するにあたって、できるだけ、他の都道府県で採用されているものがないということで、この中にあるものから選ばせていただいております。

今回もこのグループだけが採用候補として挙げているわけではなくて、他の都道府県でも使われているということをご理解いただければと思います。

会長：

全国的にも、一般図書として、採択実績がある、使用実績があるということを調査いただいた上で選定いただいたということですね。

委員：

でんじろう先生の教科書ですが、昔テレビにも出られていたのでよく視ていて面白かったです。今回、教科書に採用されるということで、一つの科学の景色が子どもたちにもわかりやすい形で紹介され、科学の知識で自然現象について柔軟に説明されているような内容になっており、良い本を選んでもらえたなと思います。科学に興味をもつ子どもたちが増えたらよいと思いました。

会 長：

でんじろう先生の図書については、先ほどご指摘がありましたが、小学校でも選定されていますが、特に難易度については、先ほど小学校は「B」ですし、中学校で今回選んでいただいているものは「BC」の評価能力に合わせてということになっていますので、特別支援学級用の教科書ということで、系統性というところだけを追わなくてもいいのかなと私は感じましたが、このことでご意見がありましたお願いします。

委 員：

線香を使ったり、電子レンジで加熱したり、実験の内容によって環境を整えて上手にしていたり、家庭でも安全に出来たりするなど、気を付ける点についての配慮は必要であると感じました。

委 員：

先ほどの小学校生活科の「きせつの図鑑」や中学校理科の「植物あそび」など、昔の自然の、僕らの子どもの頃にやってきたことが、今も載せていただけるというのはありがたいと思いますし、こういう探訪講義なども今、流行ってきたりしているので、子どもたちの次の職業に就けるためのヒントなどがいっぱい載っているのです、分厚くても、私はすごくいい本だと思います。学生で終わりではなくて、社会に旅立つためのヒントが入っていると思って学んでくれたらと思いました。

委 員：

基本、学校に置いておくと先ほどおっしゃいましたが、大人が見ても勉強になる本が多々ありました。親御さんが見ていただくなどの機会として、学期ごとに持って帰ってみたいようなことになっているのでしょうか。

親子で見て勉強になる本がよいと思いました。

事務局：

学校には親子読書の日などを設定し、親子で一緒に本を読む機会を設けるようにしています。最近の子は、やはり、スマホやゲームを使用する子が多いので、意識的に学校の方でそのような時間を宿題という形で親子読書の日を設定しています。

学校から本を借りて持って帰って親子で読んでいただく時間を設定していますので、そういう時に持って帰っていただいたり、毎日毎日の持ち帰りは難しいですが、そのような限られた日や参観の時に保護者の方に持って帰っていただいたりします。また、長期休業期間中は必ず荷物を全て子どもたちは持って帰るようにしていますので、そういう機会等に保護者とご家庭で読んでいただく機会もあると思います。

会 長：

他、いかがでしょうか。よろしいですか。

いろいろな視点からご意見、いただきましてありがとうございました。

今回、選定図書8冊を、選定するというところでよろしいでしょうか。

委 員：

(異議なし)

会 長：

それでは、ないようですので、この8冊を選定することに決定したいと思います。

なお、選定理由については文言を整理し、本日いただいたご意見を踏まえて、会長に一任いただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

委 員：

(異議なし)

会 長：

ありがとうございます。

会 長：

続きまして、小学校の教科書と中学校の教科書の確認を行います。事務局お願いします。

事務局：

・資料に基づき、それぞれ説明。

来年度も引き続き使用することを提案。

会 長：

これらの教科書を引き続き使用するというので、ご異議はございますか。

委 員：

(異議なし)

会 長：

それでは、連絡事項に入ります。事務局からお願いします。

事務局：

・今後の予定について連絡

採択結果を1市4町の教育委員会へ、8月中に通知すること。

1市4町教育委員会で承認・決定していただき、事務局に8月26日（金）までに報告いただくこと。

事務局から1市4町の教育委員会へ8月31日（水）までに、決定報告をすること。

その後、1市4町の教育委員会から各小中学校へ採択結果の通知と各学校へ需要数の調査、県へ需要数の報告を行っていただくこと。

- ・第1回協議会質問への回答

事務局：

それでは、最後に、本協議会副会長が閉会の挨拶を申し上げます。

副会長：

- ・閉会の挨拶（あいさつ）

事務局：

ありがとうございました。

これで、滋賀県第4地区令和5年度使用教科用図書第2回採択協議会を閉じさせていただきます。熱心にご協議をいただき、ありがとうございました。